

●第98期通常総代会

令和4年 6月22日開催の第98期通常総代会におきまして、次の議案が報告決議されました。

【報告事項】

- 第98期(令和3年 4月1日から令和4年 3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

【決議事項】

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 その他

【その他】

●総代の氏名 令和4年 7月1日現在120名(敬称略・順不同) ※氏名の後の数字は総代への就任回数を表しています。

◆1区 旧飯田(人数:5)「橋北支店」
三村 勇二⑥・原 茂⑥・森竹 和己③・丸山 哲弘①
小畑 秀①

◆8区 北部・竜東地区(人数:5)「喬木支店」
野島 登⑥・松澤 徹⑤・小木曾啓人④・市瀬 光一④
田中 明文②

◆2区 旧飯田(人数:12)「本店営業部」
齊藤 勝久⑤・福澤 栄夫④・園原 達郎③・小林 諭史③
中村洋次朗③・伊坪 眞③・大田中峰雄②・大場 明宏②
武井 清彦②・中島 律子②・小林 伸①・長坂 亘治①

◆9区 北部・竜東地区(人数:10)「高森支店・豊丘支店」
阿部 敏政⑤・下山 忠司④・宮下 裕次④・西條 和男③
三石 克己③・片桐日出樹②・堀口 政経②・昼神 活由④
田中 孝志③・木下 進①

◆3区 旧飯田(人数:8)「西支店」
前田 隆⑥・木下 茂④・安藤 信男③・宮島 源治③
外松 實③・山村 晃弘③・井伊 徳廣②・勝間田 剛②

◆10区 北部・竜東地区(人数:9)「大島支店」
熊谷 伸治⑦・鋤柄 富男⑦・大島 清夫④・桃沢 傳④
林 宗広④・小澤 悟②・高島 敏之②・小林 浩幸②
大林 剛①

◆4区 旧飯田(人数:5)「上飯田支店」
篠田 和秀⑥・渡辺 武彦④・小林 義尚③・小林 直樹①
細田 吉勝①

◆11区 伊賀良・山本を含む西部地区(人数:12)「伊賀良支店・山本支店」
原 隆澄⑥・横田 敏彦⑤・後藤 茂隆④・土屋 茂博③
宮下 貴好③・松澤 光政③・佐藤 幸一②・熊谷 嘉隆①
小田切通利⑦・原 昌弘⑤・熊谷 進②・浜島 保人②

◆5区 県・上郷・松尾地区(人数:13)「県支店・切石支店・名古屋支店」
牧野一成④・原 義博③・五十君親彦③・赤羽宏文②・萱垣光英④
福澤芳一③・夏目佳春③・野澤 稔弘②・松下勝彦②・花井孝文①
伊藤美明③・玉置秀隆②・久保田栄一②

◆12区 伊賀良・山本を含む西部地区(人数:7)「駒場支店」
中島 秀明⑤・山口 清幸③・岡本まり子③・濱島 英仁③
小澤 寛樹②・浜島 弘尚①・熊谷 安倫①

◆6区 県・上郷・松尾地区(人数:7)「松尾支店」
木下 龍夫⑥・後藤 大治⑤・山下 大輔⑤・宮内 七郎④
澤口 一男③・宮澤 正二②・藤本 和明①

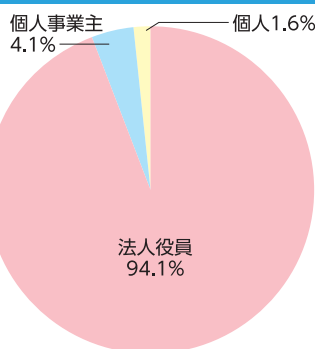
◆13区 竜峡・阿南地区(人数:9)「桐林支店・時又支店」
仲川 正博③・林 秀壽②・新井 通夫②・木下 貴志②
塚平 一人②・加藤 直樹③・小木曾 俊③・西尾 仁志③
中村 拓実②

◆7区 県・上郷・松尾地区(人数:9)「上郷支店・城東支店」
宮澤 民人⑥・岩崎 計利④・手塚 宏行④・筒井 誠逸③
小平 善信③・原 治義⑥・伊坪 弘年③・武藤 安雄③
木下 祐一①

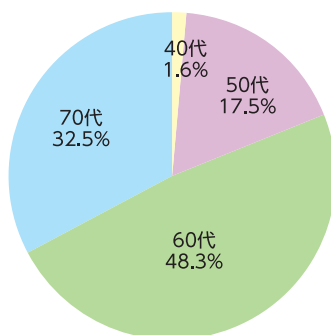
◆14区 竜峡・阿南地区(人数:9)「阿南支店・新野支店・天龍支店・南信濃支店」
秦 和陽児⑦・松澤 和彦③・杉本 文良②・勝又 進②
勝野喜代始④・後藤 文登④・秦 義晃③・清水 良彦①
小林 文人①

●総代の属性別構成比

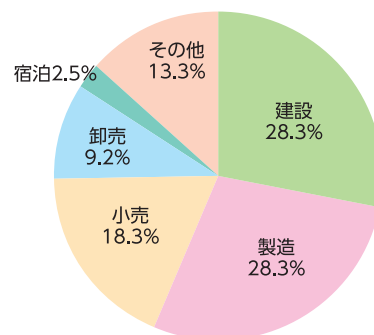
職業別



年代別



業種別



業務改革に関するお知らせ

■業務プロセス改革

集中化、簡素化、IT化等により、単純作業とされる業務、お客さまと向き合わない業務、それ自身が付加価値を生まない業務、煩雑で稀にしかない業務等を削減し、業務の効率化を図っています。

【令和3年度の主な実績】

- 業務プロセスに関する年間創出時間 5,563時間
【内 訳】 ・営業店業務に係る業務改善 …… 3,833時間
・その他の業務に係る業務改善 …… 1,730時間
- 業務の廃止・削減に関する年間創出時間 1,947時間
【内 訳】 ・業務の廃止 …… 339時間
・業務の削減 …… 1,608時間

【具体的な事例】

- ・会議運営に関するルールの制定
- ・各種申請書・文書回覧等のペーパーレス化
- ・非接触体温測定器・抗菌ボールペンの全店設置
- ・お客さま徴求書類のペーパーレス・印鑑レス化
- ・Web契約型消費者ローン商品の追加導入
- ・確認印制度の導入
- ・各種帳票類の改定
- ・「業務改革ニュース」の定期発行(右図)

業務改革ニュース

Vol.27
R.3.12.20

定数と変数

【定数】「定数」とは「定数」は変更することができない数値で、「変数」は変化する数値と定義付けされています。
 $y=10+x$ という数式では 10 が定数で y と x が変数になります。

【コントロールの定数・変数】
人の行動に当てはめると、定数を「自分の力でコントロールできないこと」、変数を「自分の力でコントロールできること」に置き換えることができます。身近な例では、コロナ禍によって時短営業となった飲食店のテイクアウト対応があります。通常 1 日 100 名の来店客が、時短営業の影響で 1 日 60 名しか見込めなくなったとします。つまり、時短営業によって定数が 100 から 60 に変わったこととなります。更に、お客さまも店内の飲食を控える傾向があるため、来店客（定数）を増やす努力をしても期待する成果を得ることは難しいと考えられます。そこで、この減った売上をカバーする手段の 1 つがテイクアウトによる販売です。テイクアウト分は変数のため、販売を増やすことができればお店にとってプラスになります。新型コロナウイルスの感染状況や行政による時短営業命令は天候と同様に定数であり、自分ではコントロールできません。しかし、変数である戦略はアイデアや行動次第でプラスに変えていくことができます。

【比較の定数・変数】
定数を「比較しやすいこと」、変数を「比較が難しいこと」に置き換えてみると、定数は金利やデザイン等が該当します。一方で、CS に基づくお客さま対応や、お客さまの悩みを聞き出すヒアリング力は変数に該当し、比較することが難しく、すぐに真似することはできません。比較されにくいことに注力すると、それは強みになり、継続して取り組むことで圧倒的な個性に変わっていきます。

【信用金庫法の改正】
令和 3 年 11 月に改正信用金庫法が施行されました。これにより、信用金庫の付随業務として地域活性化等業務が追加され、コンサルティング業務や登録型人材派遣業務、マーケティング・調査業務等を本来として取り扱うことが可能になりました。これは当金庫にとって定数が変数に変わったことを意味します。これまで取り扱うことができなかった業務範囲に対し、自分たちの知恵と努力によってお客さまに新たなサービスとして価値を提供できる基盤的な環境が整ったこととなります。

【変数を強みしましょう】
信用金庫は営業地域が限定され、取扱業務も定まっています。一見不利なようにも捉えられますが、定数で定められている部分に余分な努力を割くことなく、変数の部分に注力できると捉えることもできます。新年を迎えるこの時期に担当業務の定数と変数を見極め、どこに時間と努力を集中させるべきか確認し、それが持つ強みを真似することができないレベルに高めていきましょう。

業務改革による
創出時間の累計 36,900 時間
本部・営業店 (R1.4~R3.11) 実績累計

問い合わせ先：総合企劃部 情報
内線 2502

■店舗体制・店舗機能改革

第8次中期経営計画の重点課題に掲げた業務改革の一環として、新たな営業店グループ制の運用を開始いたしました。全23ある本支店の存続ならびに各種サービスの維持・向上を前提として、人材などの経営資源をより付加価値の高い業務に新規投入してまいります。

【運用を開始したグループ】

令和2年 4月1日～

- 阿南支店グループ
 - ・阿南支店(阿南町北条)
 - ・新野支店(阿南町新野)
 - ・天龍支店(天龍村平岡)

令和3年 4月1日～

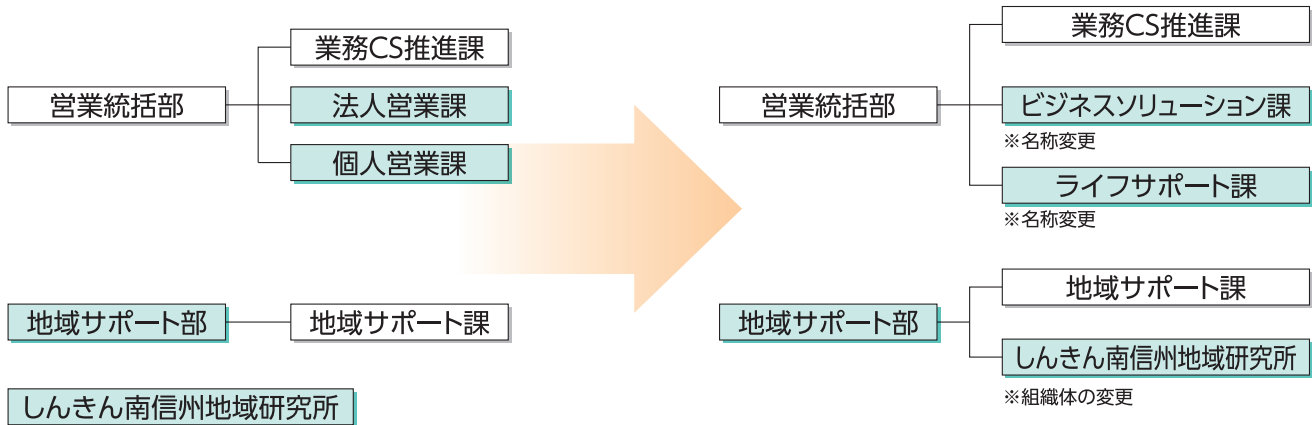
- 本店グループ
 - ・本店営業部(飯田市本町)
 - ・橋北支店(飯田市江戸町)
- 伊賀良支店グループ
 - ・伊賀良支店(飯田市大瀬木)
 - ・山本支店(飯田市山本)
- 桐林支店グループ
 - ・桐林支店(飯田市桐林)
 - ・時又支店(飯田市時又)

グループ制度とは

フルバンキングサービス(預金・為替・融資・預かり資産業務)を窓口で提供する店舗と、預金・為替業務に機能を特化する店舗が相互に連携しながら、1つのグループとして一体運営することです。

■ 組織改革

お客さまや地域の課題解決支援をより強化するため、営業統括部と地域サポート部の組織変更を令和4年4月1日に行いました。



■ 第8次中期経営計画(平成31年4月～令和4年3月)の取組結果

3年間で取り組んだ業務改革の主な実績は以下の通りです。

【業務プロセス改革】

- タブレット端末による商品提案・申込手続きの開始
- 伝票管理の本部集中とタッチ伝票使用店舗の拡大
- 既存商品・サービスの改廃、Web型商品の導入
- 相続センター(新設)への営業店相続業務集中の開始
- 営業系の行動基準策定と同基準に基づく営業活動の定着
- 融資実行事務の本部集中の開始
- 金庫内文書(回議書、経費・融資稟議書、回覧等)件数の大幅削減と一部ペーパーレス化の実施
- RPA導入による各種集計作業等の削減
- Web会議システム、タブレットの導入(ペーパーレス化)等による会議運営の効率化

※業務プロセス改革による累計年間創出時間は40,777時間

【店舗体制・店舗機能改革】

- 一部のフルバンキング店舗を機能特化店舗(預金・為替業務のみ)へ移行し複数店舗を一体とするグループ制の導入
- 機能特化店舗等の営業時間の変更
- 営業店ブロック体制の見直し
- 店内外ATMの設置箇所・台数および両替機の設置箇所の見直し

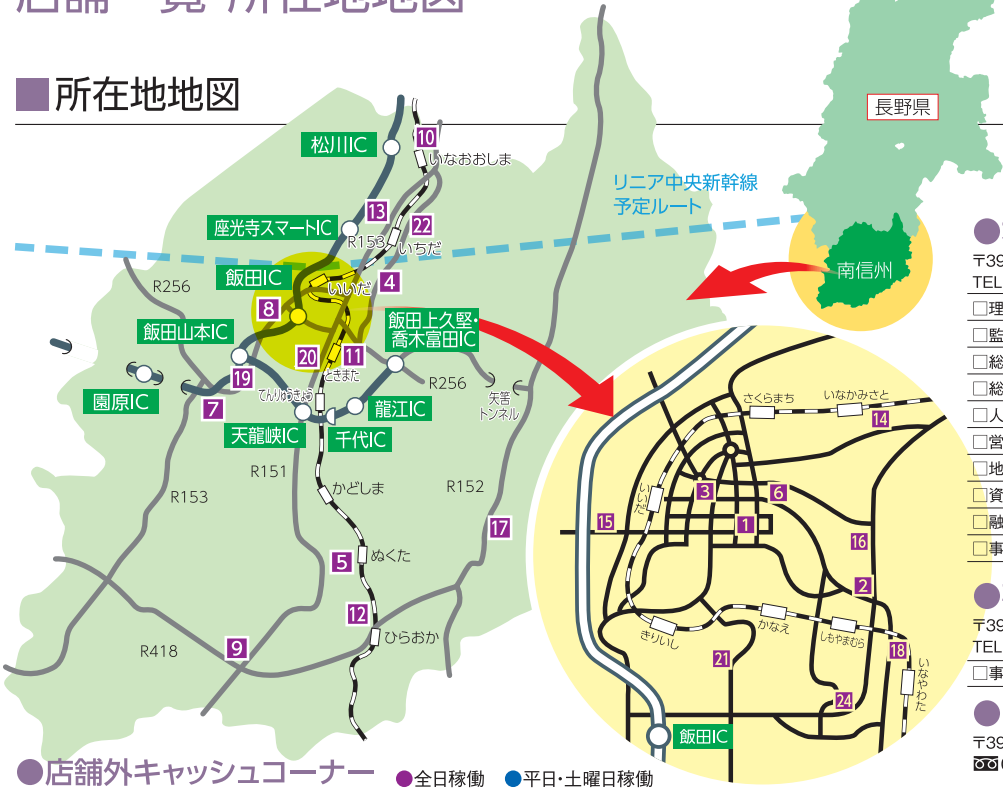
【組織・人事制度改革】

- 管理職の人事制度定着と一般職の人事制度改革実施による働き方改革の推進
- 本部業務の見える化と本部組織体制の見直し
- 本店ビルのフロアレイアウトの変更と事務部2課の事務センタービルからの移転

店舗一覧・所在地地図

所在地地図

令和4年 7月1日現在



●本部

〒395-8611 飯田市本町1-2
TEL.0265-22-4321 FAX.0265-53-6625

- 理事席
- 監査部
- 総合企画部 経営企画課・経理課
- 総務部 総務課・コンプライアンス課
- 人事部 人事課
- 営業統括部 業務CS推進課・ビジネスソリューション課・ライフサポート課
- 地域サポート部 地域サポート課・しんきん南信州地域研究所
- 資金運用部 資金運用課
- 融資部 審査課・融資管理課
- 事務部 事務サポート課・システム課

●事務センター

〒395-0054 飯田市箕瀬町2-2551-2
TEL.0265-52-5564 FAX.0265-52-0214

- 事務部 事務集中課

●ローンセンター名古熊

〒395-0804 飯田市名古熊2514-1 (名古熊支店内)
☎0120-841-160

●店舗外キャッシュコーナー ●全日稼働 ●平日・土曜日稼働

●阿南ショッピングセンター	●イオン飯田アップロード店	●キラヤ黒田店	●喬木村役場	●平安堂飯田店
●アピタ飯田店	●イオン飯田店	●キラヤ竜丘店	●高森パース店	●平安堂座光寺店
●飯田市役所	●キラヤ伊賀良店	●下條小学校入口	●豊丘村役場	●MEGADン・キョーテUNY高森店
●飯田市立病院	●キラヤ鼎店	●西友鼎店	●根羽	稼働時間等、詳しくはHPをご覧ください。かお取引店へお問い合わせください。
●飯田病院	●キラヤ上飯田店	●西友伊賀良店	●ファミリーマート松尾明店	店舗外ATM一覧▶



店舗一覧

全店舗のATMコーナーにAEDを設置しています この印がある店は貸金庫設置店

本店グループ

1 <small>ホン デン</small> 本店営業部	6 <small>キョウ ホク</small> 橋北支店	2 <small>カナ</small> 鼎支店	3 <small>ニシ</small> 西支店
<p>〒395-8611 飯田市本町1-2 TEL.0265(22)1701 FAX.0265(22)1733 本店営業部長 石田 光男</p>	<p>〒395-0015 飯田市江戸町1-9 TEL.0265(22)4030 FAX.0265(22)4032 支店長 熊谷 健</p>	<p>〒395-0817 飯田市東区103-3 TEL.0265(22)2725 FAX.0265(22)2724 支店長 平栗 洋臣</p>	<p>〒395-0086 飯田市東和町1-4-6 TEL.0265(22)2625 FAX.0265(22)4194 支店長 中平 博貴</p>

阿南支店グループ

4 <small>タカギ</small> 喬木支店	5 <small>アナン</small> 阿南支店	9 <small>ニノ</small> 新野支店	12 <small>テン リウウ</small> 天龍支店
<p>〒395-1101 喬木村939-1 TEL.0265(33)2500 FAX.0265(33)3385 支店長 筒井 潤</p>	<p>〒399-1501 阿南町北条2016-1 TEL.0260(22)3311 FAX.0260(22)2598 支店長 田中 徹也(兼務)</p>	<p>〒399-1612 阿南町新野2030-1 TEL.0260(24)2321 FAX.0260(24)2945 支店長 田中 徹也(兼務)</p>	<p>〒399-1201 天龍村平岡1281-7 TEL.0260(32)2023 FAX.0260(32)3615 支店長 田中 徹也(兼務)</p>

飯田信用金庫のCSR

飯田信用金庫の営業のご案内

飯田信用金庫の決算状況

飯田信用金庫のしくみ

伊賀良支店グループ

7 コマバ 駒場支店



〒395-0303
阿智村駒場374-1
TEL.0265(43)2211
FAX.0265(43)2868
支店長 福元 忠志

8 イガラ 伊賀良支店



〒395-0157
飯田市大瀬木1115-3
TEL.0265(25)7021
FAX.0265(25)7043
支店長 原 浩司(兼務)

19 ヤマモト 山本支店



〒395-0244
飯田市山本2335-1
TEL.0265(25)6821
FAX.0265(25)3808
支店長 原 浩司(兼務)

10 タマ 大島支店



〒399-3303
松川町元大島1587-2
TEL.0265(36)3211
FAX.0265(36)5568
支店長 原 健二

13 カモリ 高森支店



〒399-3102
高森町吉田2194-5
TEL.0265(35)5511
FAX.0265(35)6398
支店長 北原 正志

14 カミサ 上郷支店



〒395-0004
飯田市上郷黒田443-13
TEL.0265(52)1311
FAX.0265(52)6524
支店長 代田 鉄也

15 カミイダ 上飯田支店



〒395-0076
飯田市白山町1-1-5
TEL.0265(52)3211
FAX.0265(52)6507
支店長 福島 勝治

16 ジョウトウ 城東支店



〒395-0003
飯田市上郷別府3309-1
TEL.0265(23)4411
FAX.0265(52)5809
支店長 原 真史

桐林支店グループ

17 ミナミシノ 南信濃支店



〒399-1311
飯田市南信濃和田1138-1
TEL.0260(34)5115
FAX.0260(34)5390
支店長 山下 淳

18 マツオ 松尾支店



〒395-0816
飯田市松尾久井2227-4
TEL.0265(52)5211
FAX.0265(52)5214
支店長 原 邦彦

20 リバツ 桐林支店



〒399-2565
飯田市桐林1036-1
TEL.0265(26)7050
FAX.0265(26)7377
支店長 福島 俊至(兼務)

11 トキマツ 時又支店



〒399-2563
飯田市時又555-5
TEL.0265(26)9111
FAX.0265(26)7508
支店長 福島 俊至(兼務)

21 カイシ 切石支店



〒395-0807
飯田市鼎切石3818-1
TEL.0265(22)9876
FAX.0265(22)9800
支店長 山崎 一成

22 トヨカ 豊丘支店



〒399-3202
豊丘村神福147-1
TEL.0265(35)8800
FAX.0265(35)8811
支店長 遠山 輝

24 ナゴクマ 名古屋支店



〒395-0804
飯田市鼎名古屋2514-1
TEL.0265(53)6633
FAX.0265(53)6665
支店長 山田 幸生

※店番23(旧東野支店)は、平成30年9月18日の西支店との統合により欠番となっています。

役員一覧・組織図

飯田信用金庫のCSR

飯田信用金庫の営業のごあんない

飯田信用金庫の決算状況

飯田信用金庫のしくみ



■ 常勤役員

【常勤監事】 吉澤 英幸	【常勤理事】 木下 博文	【常勤理事】 林 和志	【常勤理事】 桑山 修
後列			
【常務理事】 宮嶋 徹	【専務理事】 片桐 善浩	【理事長】 小池 貞志	【常務理事】 池戸 克彦
前列			

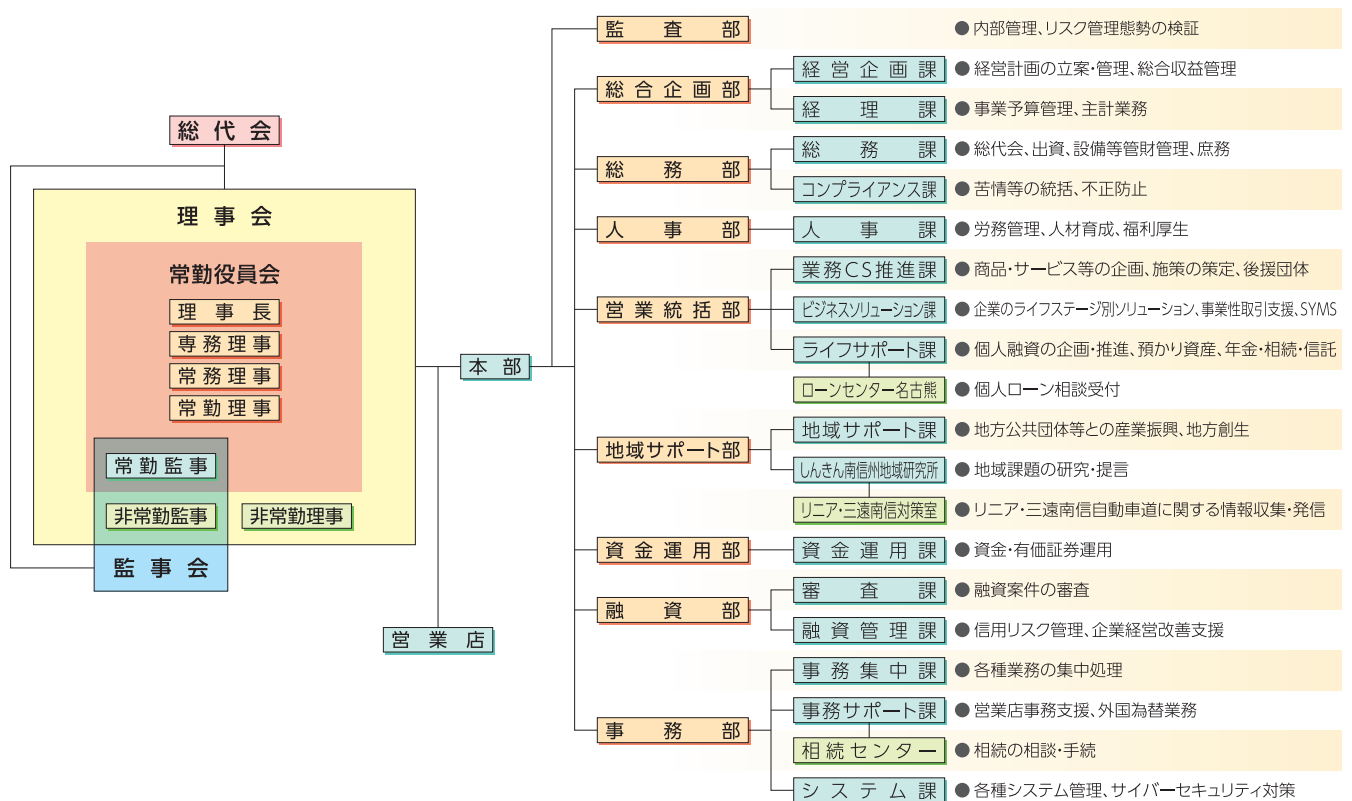


■ 非常勤役員(職員外)

	【監事】 片桐 義宣	【監事】 近藤 弘	【監事(員外)】 加藤 優治	
後列				
【理事】 小澤 千亮	【理事】 平沢 文博	【理事】 堀 政則	【理事】 矢澤 章弘	【理事】 野上 匡文
前列				

■ 組織図

令和4年 7月1日現在



総代会制度

■ 総代会制度について

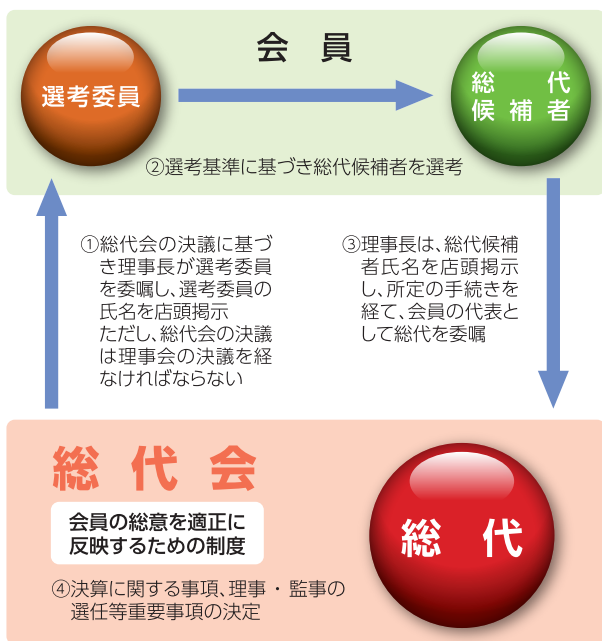
信用金庫は、地域の中小企業や住民のみなさまのための会員制度による協同組織の地域金融機関です。会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになりますが、当金庫は会員が多いため、総会の開催は事実上困難です。

そこで、当金庫では会員のみなさまのご意見を経営に適正に反映するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

総代会は信用金庫法により、決算事項、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関であり、会員のみなさまお一人おひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代によって運営されています。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



● 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。

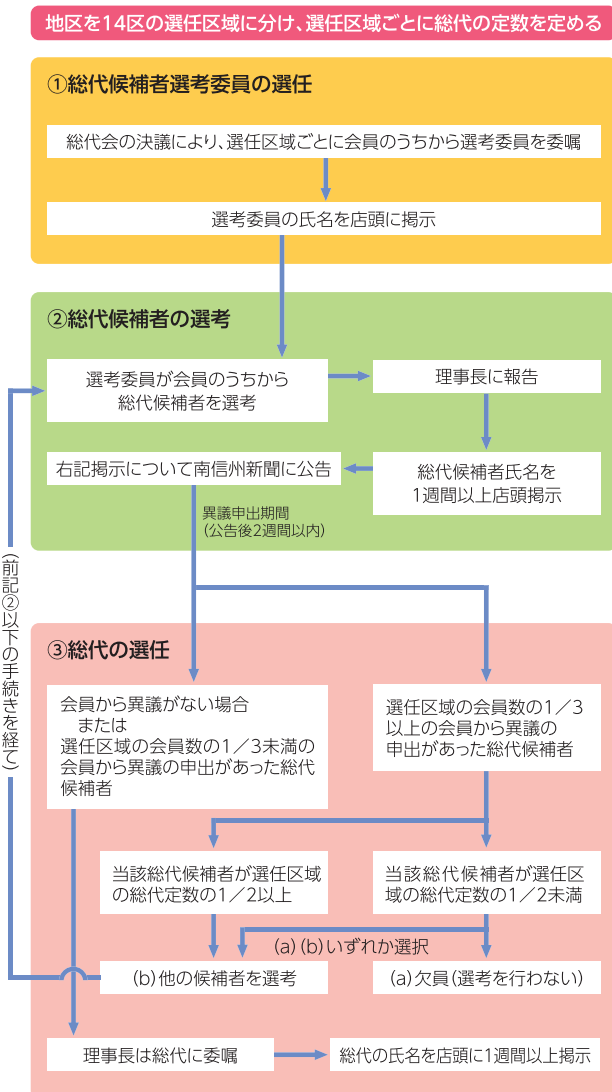
総代の選考は、次の手続きを経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 総代候補者選考委員が会員から総代候補者を選考する。
- ③ 総代候補者の氏名を店頭掲示する。
- ④ 会員が総代候補者を信任する(異議申出ができません)。
- ⑤ 会員の代表として総代に委嘱する。

● 総代候補者選考基準

- ① 資格・基準
 - ・ 当金庫の会員であること。
- ② 適格基準
 - ・ 総代として相応しい見識を有している方。
 - ・ 良識をもって正しい判断ができる方。
 - ・ 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している方。
 - ・ その他総代候補者選考委員が適格と認めた方。

● 総代が選任されるまでの手続きについて



第98期 飯田信用金庫通常総代会